

休講について（規程）

① 授業開始 2 時間前以降に、高槻市域に暴風・暴風雪のいずれかの警報が継続中または発令された場合

休講となります。

② 高槻市域で震度 5 弱以上の地震を観測した場合

A:授業開始までに震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、終日休講となります。

B:授業開始後に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、実施している授業を含め、終日授業を休講します。

実施している授業の参加者については、安全を確認したうえで、避難していただきます。

C:地震発生日以降についても、高槻市に災害対策本部が継続して設置されている場合等、講師・生徒の安全確保等のため必要があると当協会が判断した場合は、休講措置を継続することがございます。

③ 授業開始 2 時間前以降に、高槻市域にレベル 5 特別警報（氾濫・大雨・土砂災害）、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報が継続中または発令された場合

終日休講となります。

④ 授業開始 2 時間前以降に、高槻市域にレベル 4 危険警報（氾濫・大雨・土砂災害）が継続中または発令された場合

終日休講となります。

⑤ 上記以外の場合でも、自然災害等により、教室の実施が困難な場合は休講とさせていただきます場合がございます。

- ・ 講師、受講者の安全確保等のため必要であると当協会が判断した場合
- ・ 講師の授業実施場所の確保が困難である場合
- ・ 講師が諸般の事情により不在の場合等

休講時の措置について

①～④の場合：補講も返金も行いません。

⑤の場合：事前に指定している補講日において補講を実施します。(受講者側の都合で補講を欠席された場合は、返金はできません。)協会側の都合により補講が実施できない場合は、該当分の授業料を返金させていただきます。

ご連絡の手段について

1 当協会ホームページに休講情報 掲出

<https://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/>



2 あらかじめ登録いただいたメールアドレスに休講情報 発信

上記の順番で連絡いたします。基本的にお電話はいたしません。

上記2点のご確認・ご連絡がどうしても難しい方は、事務室にお申し出ください。

<メールについて>

- ・ 登録いただいたメールアドレスを変更される場合、必ずお知らせください。
- ・ 当協会からのメールを受信出来るように設定の確認をお願いいたします。